

平成24年度母子保健対策関係予算（案）の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課

(平成23年度予算) (平成24年度予算(案))
26,655百万円 → 27,632百万円

1 総合的な母子保健医療対策の充実

10,510百万円

(母子保健医療対策等総合支援事業(統合補助金))

(1) 不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施

医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

(2) 生涯を通じた女性の健康支援事業の実施

妊娠に悩む者に対する専門の相談員を女性健康支援センターに配置するとともに、不育症に悩む者に対する専門の相談員を不妊専門相談センターに配置する。

また、自治体におけるHTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)母子感染予防対策の推進のため、都道府県にHTLV-1母子感染対策協議会を設置し、研修会等を行う。

(3) 子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

様々な子どもの心の問題、被虐待児の心のケアや発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るとともに災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

(4) 健やかな妊娠等サポート事業の実施

妊婦のリスクの軽減や早産・低出生体重にかかる児のリスクの低下を図るため、妊娠期からの支援体制の構築に資する取組について、必要な経費の補助を行う。

(5) 療育指導事業の実施

長期にわたり療養を必要とする児童の地域ぐるみの支援体制を確立するため、医師等による相談指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図るための事業を実施する。

(参考)【平成23年度第4次補正予算案】

○妊婦健康診査支援基金の積み増し・延長（平成24年度末） 181億円
妊婦が必要な回数（14回程度）の健診が受けられるよう、公費助成を行う
「妊婦健康診査支援基金」の平成24年度までの積み増し・延長を行う。

2 小児慢性特定疾患対策の推進

12,996百万円

小児がんなどを対象とする小児慢性特定疾患治療研究事業を実施するとともに、日常生活用具を給付する福祉サービスを実施する。

3 未熟児養育医療等

3,389百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

4 研究事業の充実（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

568百万円

子どもの健全育成を保障する持続可能な社会基盤の開発や改善等のために、妊産婦と子どもの二つの世代に着目して、保健・医療・福祉分野の社会的課題に対応する政策提言型の基盤的研究と社会的に対策が求められる成育疾患の病態解明や治療法開発を目指す研究を実施する。

5 児童虐待防止医療ネットワークの推進（新規）

児童虐待・DV対策等総合支援事業（2,168百万円）の内数

地域の医療機関が連携して虐待の早期発見・介入等の対応を行う虐待防止体制の整備を図るため、都道府県の中核的な小児救急病院等に虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関への研修、助言等を行う。